



一般財団法人

さっぽろ産業振興財団

令和5年度札幌市補助事業



環境への配慮等に取り組む食関連事業者を応援します。

サステオブル 食品開発補助金

対象事業

環境への配慮等に取り組む新商品開発であり、北海道の農畜産物を活用して道内で製造する商品の国内外での販路拡大を目指すもの。

対象事業者

- ① 札幌市内に本社を有する食関連事業者。
- ② 北海道内に本社を有し、かつ札幌市内に支店等を有する食関連事業者。
- ③ 設立後1年以上経過し、補助を受ける事業を継続して実施する見通しがあり、実施するための経営資源(資金・人員・環境・目的意識等)が整っていること。
- ④ 新食品表示法に基づいた一括表示等の対応やHACCPを運用済みであること。(小規模事業者は、「HACCPシステムの考え方を取り入れた一般衛生管理」に取り組み済みであること。)

補助金額

300万円以内

(補助対象経費の1/2)

募集期間

4月17日月

5月29日月

サステナブル食品開発補助金 [概要]

審査のポイント

- 持続可能な社会の実現に寄与する取組であるか
- 市場ニーズが反映された開発計画であるか
- 実現性及び継続性が高い事業計画であるか

対象経費

- 製造費 ● 機器費 ● 施設改修費 ● 報償費 ● マーケティング費等

採択件数

10件程度

補助金事業期間



申請書類

公募の詳細については、募集案内をご覧ください。下記HPよりダウンロードできます。
※事前相談(要予約)をご希望の方は、様式をダウンロードし、事業計画書を記入のうえ、下記までご連絡ください。

お問合せ先



一般財団法人

さっぽろ産業振興財団 食・ものづくり産業振興部

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号 札幌市産業振興センター

TEL:011-820-2062 <https://sec.or.jp/hanro-kakudai/subsidy/develop/>

